

県央地域の医療再編と 県央基幹病院の整備について

❖ よくあるご質問 ❖

Q.

軽いけがや体の調子が悪くなったときに、どこに受診すればいいですか？
県央基幹病院は、いつでも受診できますか？

A.

まずは、近くの診療所、済生会三条病院、加茂病院、吉田病院などのかかりつけ医を受診してください。
専門の医療が必要となった場合、医師からの紹介状により県央基幹病院を受診していただくことになりますが、緊急その他やむを得ない場合は、紹介状なしでも県央基幹病院で受け入れが可能です。

Q.

現在、燕労災病院、三条総合病院に受診していますが、
県央基幹病院の開院後はどこに受診すればよいですか？

A.

燕労災病院、三条総合病院に現在通院中の方で、県央基幹病院の開院時に引き続き治療が必要な場合は、原則、継続して県央基幹病院に受診していただくことになります。詳細は、現在診療を受けている担当医師にご確認ください。

Q.

救急車で運ばれた人は、完治するまで県央基幹病院に入院できるのですか？

A.

県央基幹病院で治療が進むなど、一定程度病状が落ち着きましたら、他の病院に転院していただくことになります。転院先となる地域密着型病院（済生会三条病院、県立加茂病院、県立吉田病院）等と県央基幹病院の間で、外来支援などの診療連携・協力を進め、安心して医療を受けられる体制を目指します。

Q.

県央基幹病院の医療費は他の病院より高くなるのですか？

A.

基本的には、近くの病院を受診した場合と同じ医療費です。
ただし、緊急その他やむを得ない事情がない場合で、紹介状を持たずに受診した場合は通常の治療費に加えて選定療養費*がかかり、ご負担額が大きくなります。

*選定療養費：「初期の診療は地域の病院で、高度・専門医療は大きな病院で行う」という医療機関の機能分担を目的に導入された制度で、紹介状を持参せずに受診をした場合に、患者に追加のご負担をいただく費用（療養費）

【参照】『紹介状を持たずに高度専門医療を担う特定の病院を受診する場合等の「特別の料金」の見直しについて』（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26666.html



過去の住民説明会での質問・回答を下記URLで掲載しております。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/349303.pdf>

発行: 新潟県

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL025-285-5511(代表)

福祉保健部地域医療政策課

県央基幹病院 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiyoro/1356819900468.html>新潟県地域医療構想サイト <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiyoro/1356864931803.html>病院局経営企画課 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/byoinkeiei/kamoyoshida-shiteikanri-portal.html>

三条地域振興局健康福祉環境部 〒955-0046 三条市興野1丁目13番45号 TEL0256-36-2360(代表)



令和5年8月21日撮影

❖ 県央基幹病院の開院(令和6年3月1日予定)と併せ、
公立・公的5病院の医療再編を行います。

❖ 「地域がひとつの病院」のように機能する医療提供体制の構築を進め、
県央地域全体で医療の質の向上を図り、住民の皆様が救急医療に困らない、
医療的ケアが特に必要な高齢者も地域で安心して生活できる医療体制を目指します。



協力：新潟県済生会（済生会新潟県央基幹病院指定管理者、済生会三条病院運営者）
崇徳会（県立加茂病院指定管理者）、愛広会（県立吉田病院指定管理者）、
三条市医師会、燕市医師会、加茂市医師会、見附市南蒲原郡医師会

県央地域の医療再編と 県央基幹病院の整備

再編後の 各医療機関の 役割分担

医療ニーズに合わせ医療資源(医師等)を集約し、「専門的な手術や救急に対応する病院」(済生会新潟県央基幹病院)と「日常の身近な外来や入院を中心に対応する病院」(地域密着型病院)、診療所などで役割分担し、地域に必要な医療を提供していきます。

それぞれの病院、診療所に上手にかかりましょう。

まずは、身近な診療所、病院のかかりつけの医師の診察を受けましょう。

